

令和4年9月

関係者各位

焼津漁業協同組合
代表理事組合長 橋ヶ谷 長生
(公印省略)

役職員の不正に関わる内部通報制度の導入について

拝啓 時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、焼津魚市場で令和3年10月に発覚した冷凍カツオ窃盗事件では、事前に外部通報があったにもかかわらず、その当時に是正できなかったことを踏まえて、先般「内部通報に関する規程」を新設いたしました。

この制度は、組合の役職員等と取引業者様の役員・従業員が、当組合及び当組合役職員の不正行為を発見した場合、通報窓口に通報する制度で、この目的は「職員等からの組織的又は個人的な不正行為に関する通報を適切に処理するための仕組みを定めることにより、不正行為の未然の防止、早期発見及び是正を図り、もってコンプライアンス経営の強化に資すること」としております。

取引業者様には、組合又は役職員の不正に関することがございましたら、裏面の「役職員の不正に関する通報窓口」へご一報下さいますよう、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

なお、業務に関する苦情につきましては、各部又は総務部長が苦情窓口（裏面を参照）となりますので、そちらへご連絡を下さいますようよろしくお願いいたします。

また、通報者の秘密を厳守するとともに、通報者に対して通報を理由とした不利益な取扱いや職場内での嫌がらせ等が行われたりしないよう通報者の保護に配慮いたします。

最後に、皆様にはお願いではありますが、内部通報制度に基づく調査の際には協力をしていただくとともに通報者が誰なのかを聞くことや、噂を流布することなどないよう、ご理解とご協力のほど、何卒よろしくお願いいたします。

敬具

「取引業者様の窓口」

「業務に関する苦情」

苦情窓口	
焼津漁業協同組合	
市場部	054-628-7110 (焼津魚市場)
※水揚げの不正・不良品に関するものは下記総務部へお願いいたします。	
冷蔵部	054-628-7119 (超低温冷蔵庫・外港冷蔵庫)
葬祭部	054-620-4031 (セレモニーホールしおさい)
総務部長	浦谷 寛
住所	〒425-8701 静岡県焼津市城之腰269番地の9
電話	054-628-7112 FAX 054-628-7131
メール	shomu@yaizu-gyokyo.or.jp
受付時間	平日 午前9時から午後5時まで

「役職員の不正に関する通報」

通報窓口

組合内通報窓口	組合外通報窓口 別に定める顧問弁護士以外の弁護士
焼津漁業協同組合	まどか法律事務所
担当 総務部監理役 東原 優	担当 弁護士 佐藤 裕之
住所 〒425-8701	住所 〒420-0031
静岡県焼津市城之腰269番地の9	静岡県静岡市葵区呉服町1丁目1番の14
電話 054-628-7112	呉服町圭田ビル7階 まどか法律事務所
FAX 054-628-7131	電話 054-255-2819
メール kanriyaku@yaizu-gyokyo.or.jp	FAX 054-251-6668
受付時間 平日 午前9時から午後5時まで	受付時間 平日 午前9時から午後5時まで
追手町法律事務所	
焼津漁業協同組合 顧問弁護士	
担当 弁護士 相川 洋介	
住所 〒420-0853	
静岡県静岡市葵区追手町1番13号	
アゴラ静岡ビル4F 追手町法律事務所	
電話 054-255-2450	
FAX 054-255-2453	
メール yosukeaikawa@gmail.com	
受付時間 平日 午前9時から午後5時まで	